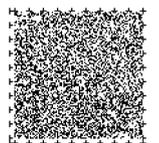




Mishuku  
Community  
Development  
House

三宿まちづくりハウス



# ようこそ三宿まちづくりハウスへ

三宿まちづくりハウスは、木造住宅密集地域である太子堂・三宿地区の防災街づくりの拠点として、1990年(平成2年)に整備され、使用されてきた世田谷区の施設です。

本地区では、震災時等における危険度が高い木造住宅密集地域の解消に向けて様々な取り組みが進められています。また、35年以上前から地域の方々とともに修復型の街づくりに取り組んできた先駆的な地区として全国的にも知られています。今も国内のみならず海外からも視察団が訪れています。

こちらの展示スペースでは、本ハウスを訪れた方に、太子堂・三宿地区の地域の方々とともに歩んできた街づくりについてご紹介するとともに、世田谷区の防災街づくりの取り組みの一部をご案内いたします。

この展示を通じて、本地区の街づくりの歩みと実績を再確認していただき、より多くの皆様が防災街づくりへの関心を深め、これからも区と地域が手を取りあって、ともに未来に繋がる安全・安心で魅力ある街づくりへと進んでいければと願っております。

2017年(平成29年)3月  
世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課



# 太子堂・三宿地区ってどんな地区？

## 地区の変遷

本地区は元々農村地帯でしたが、関東大震災や第二次世界大戦で都心から被災した方が移り住み、急激に市街化が進んだことで、木造住宅の密集した地域が形成されました。



1881年

「大山街道」沿い以外は明治中期までは農村が広がり、建物は少ない。



1929年

関東大震災で被災した人々が移り住む。農道に沿って住宅が建てられたことで、道路が狭く密集した地区に。

国土地理院撮影の空中写真（1947年撮影）



1947年

戦後に被災した人々が移り住み、さらに密集化が進んだ。

国土地理院撮影の空中写真（2009年撮影）



2009年

ほぼ現在の姿に。



キャロットタワーから太子堂・三宿地区を望む

## 地区の2つの特徴

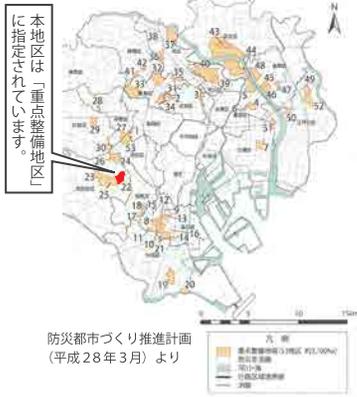
### 「木造住宅密集地域（木密地域）」です。

木密地域は、老朽化した木造建築物が密集していることに加え、道路や公園等の都市基盤が不十分なことから、地震火災などの際に大きな被害が想定されている地域です。

木密地域の改善は、本地区の重要な課題です。



狭い路地



防災都市づくり推進計画（平成28年3月）より

「重点整備地区」は、防災都市づくりに資する事業を重層的かつ集中的に実施する地域で、木造住宅密集地域の改善を一段と加速するため従来よりも踏み込んだ取組みを行う地区です。

### 「住民参加」による「修復型の街づくり」を進めている地区です。

全国でも事例があまりなかった35年以上前に、「住民参加」（※1）により人のつながりや今ある生活を活かしながら時間をかけて行う「修復型街づくり」（※2）を選択し、今も引き続き、災害に強い街づくりに取り組んでいます。



建替えに合わせて少しずつ道が広がっています。



大きな手づくりのクス玉のもと、住民と区職員がならぶ公園完成記念写真。

※1 「住民参加の街づくり」…住民の理解と協力のもとにまちづくりを進めるために、計画や事業について住民と行政の協働作業を進める街づくりの手法です。

※2 「修復型の街づくり」…都市計画事業とは異なり、建て替え等の動きが起こったところから整備を進めます。スクラップアンドビルド型ではなく、住民の負担が少ない街づくりの手法です。

## 質問「この地区はどんな地区ですか？」

道が狭くて迷ってしまう

古い木造の建物が多い

人と人とのつながりが残っています

太子堂2・3丁目は、昭和57年から40年近く街づくり協議会が続いている。すごいこと

世田谷の下町

住民参加の全国的なモデル地区でした。東の世田谷、西の神戸と言われた由縁の場所

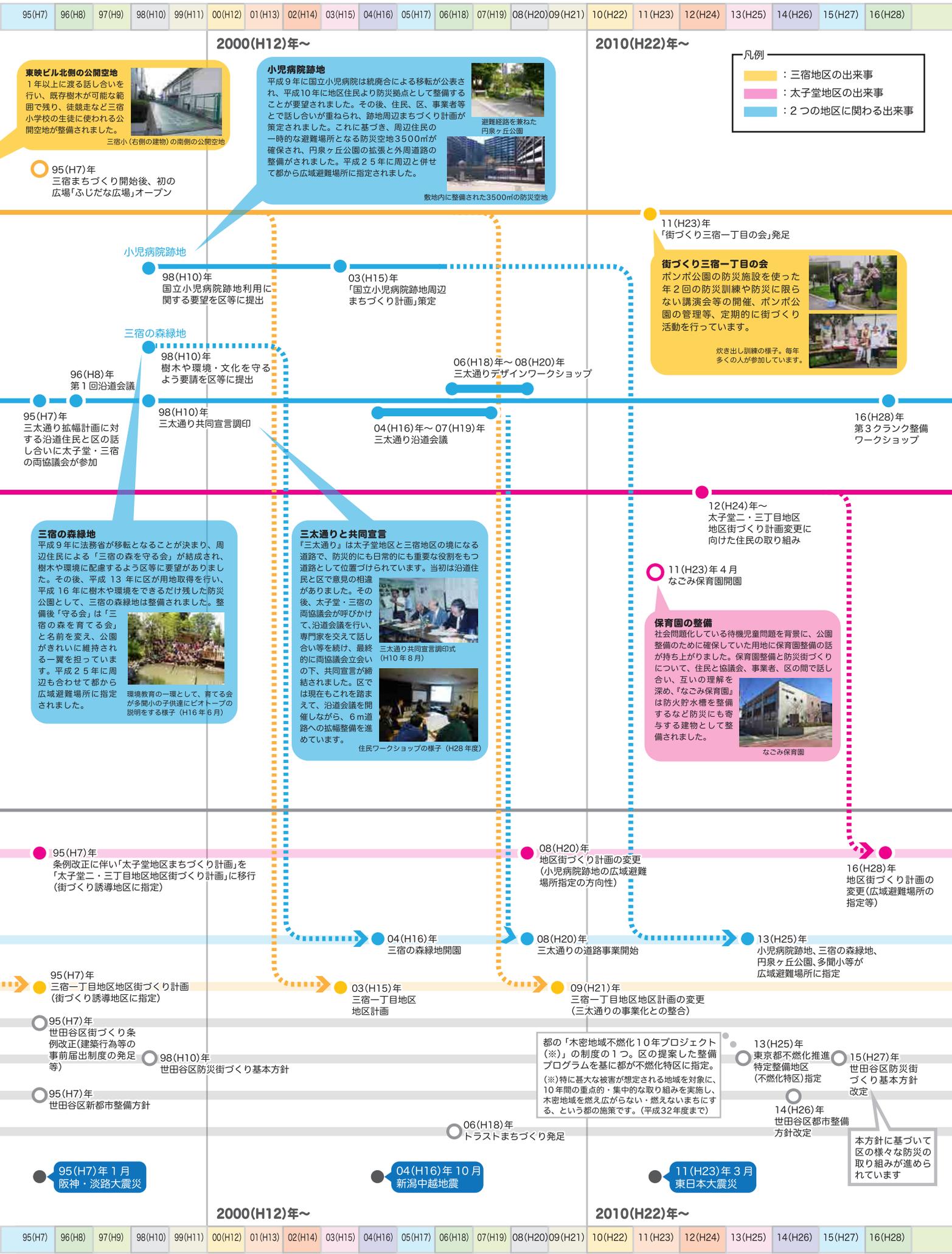
修復型街づくりの先駆者

防災に関する制度がたくさんある

古い街と新しい街が混在する魅力



長い取り組みの中で  
街はどのように  
変わったのでしょうか？



**東映ビル北側の公開空地**  
1年以上に渡る話し合いを行い、既存樹木が可能な範囲で残り、徒跣走など三宿小学校の生徒に使われる公開空地が整備されました。



三宿小(右側の建物)の南側の公開空地

95(H7)年  
三宿まちづくり開始後、初の広場「ふしだな広場」オープン

**小児病院跡地**  
平成9年に国立小児病院は統廃合による移転が公表され、平成10年に地区住民より防災拠点として整備することが要望されました。その後、住民、区、事業者等で話し合いが重ねられ、跡地周辺まちづくり計画が策定されました。これに基づき、周辺住民の一時的な避難場所となる防災空地3500㎡が確保され、円泉ヶ丘公園の拡張と外周道路の整備がされました。平成25年に周辺と併せて都から広域避難場所に指定されました。



避難経路を兼ねた円泉ヶ丘公園



敷地内に整備された3500㎡の防災空地

凡例

- : 三宿地区の出来事
- : 太子堂地区の出来事
- : 2つの地区に関わる出来事

小児病院跡地

98(H10)年  
国立小児病院跡地利用に関する要望を区等に提出

03(H15)年  
「国立小児病院跡地周辺まちづくり計画」策定

三宿の森緑地

98(H10)年  
樹木や環境・文化を守るよう要望を区等に提出

06(H18)年～08(H20)年  
三太通りデザインワークショップ

96(H8)年  
第1回沿道会議

98(H10)年  
三太通り共同宣言調印

04(H16)年～07(H19)年  
三太通り沿道会議

11(H23)年  
「街づくり三宿一丁目会」発足

**街づくり三宿一丁目会**  
ボンポ公園の防災施設を使った年2回の防災訓練や防災に限らない講演会等の開催、ボンポ公園の管理等、定期的に街づくり活動を行っています。



吹き出し訓練の様子。毎年多くの人が参加しています。

16(H28)年  
第3クランク整備ワークショップ

三宿の森緑地

平成9年に法務省が移転となることが決まり、周辺住民による「三宿の森を守る会」が結成され、樹木や環境に配慮するよう区等に要望がありました。その後、平成13年に区が用地取得を行い、平成16年に樹木や環境をできるだけ残した防災公園として、三宿の森緑地は整備されました。整備後「守る会」は「三宿の森を育てる会」と名前を変え、公園がきれいに維持される一翼を担っています。平成25年に周辺も含めて都から広域避難場所に指定されました。



環境教育の一環として、育てる会が多間小の子供達にピクトブの説明をする様子(H16年6月)

三太通りと共同宣言

「三太通り」は太子堂地区と三宿地区の境になる道路で、防災的にも日常的にも重要な役割をもつ道路として位置づけられています。当初は沿道住民と区で意見の相違がありました。その後、太子堂・三宿の両協議会が呼びかけて、沿道会議を行い、専門家を交えて話し合い等を経て、最終的に両協議会立会いの下、共同宣言が締結されました。区では現在これを踏まえて、沿道会議を開催しながら、6m道路への拡幅整備を進めています。



三太通り共同宣言調印式(H10年8月)



住民ワークショップの様子(H28年度)

12(H24)年～  
太子堂二・三丁目地区地区街づくり計画変更に向けた住民の取り組み

11(H23)年4月  
なごみ保育園開園

**保育園の整備**  
社会問題化している待機児童問題を背景に、公園整備のために確保していた用地に保育園整備の話が持ち上がりました。保育園整備と防災街づくりについて、住民と協議会、事業者、区の間で話し合い、互いの理解を深め、「なごみ保育園」は防火貯水槽を整備するなど防災にも寄与する建物として整備されました。



なごみ保育園

95(H7)年  
条例改正に伴い「太子堂地区まちづくり計画」を「太子堂二・三丁目地区地区街づくり計画」に移行(街づくり誘導地区に指定)

08(H20)年  
地区街づくり計画の変更(小児病院跡地の広域避難場所指定の方向性)

16(H28)年  
地区街づくり計画の変更(広域避難場所の指定等)

04(H16)年  
三宿の森緑地開園

08(H20)年  
三太通りの道路事業開始

13(H25)年  
小児病院跡地、三宿の森緑地、円泉ヶ丘公園、多間小等が広域避難場所に指定

95(H7)年  
三宿一丁目地区地区街づくり計画(街づくり誘導地区に指定)

03(H15)年  
三宿一丁目地区地区計画

09(H21)年  
三宿一丁目地区地区計画の変更(三太通りの事業化との整合)

95(H7)年  
世田谷区街づくり条例改正(建築行為等の事前届出制度の発足等)

98(H10)年  
世田谷区防災街づくり基本方針

都の「木密地域不燃化10年プロジェクト(※)」の制度の1つ。区の提案した整備プログラムを基に都が不燃化特区に指定。  
(※)特に甚大な被害が想定される地域を対象に、10年間の重点的・集中的な取り組みを実施し、木密地域を燃え広がらない・燃えないまちにする、という都の施策です。(平成32年度まで)

13(H25)年  
東京都不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)指定

15(H27)年  
世田谷区防災街づくり基本方針改定

14(H26)年  
世田谷区都市整備方針改定

06(H18)年  
トラストまちづくり発足

95(H7)年1月  
阪神・淡路大震災

04(H16)年10月  
新潟中越地震

11(H23)年3月  
東日本大震災

本方針に基づいて区の様々な防災の取り組みが進められています

2000(H12)年～

2010(H22)年～

95(H7)	96(H8)	97(H9)	98(H10)	99(H11)	00(H12)	01(H13)	02(H14)	03(H15)	04(H16)	05(H17)	06(H18)	07(H19)	08(H20)	09(H21)	10(H22)	11(H23)	12(H24)	13(H25)	14(H26)	15(H27)	16(H28)
--------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

# 防災街づくりを進める3つの柱 ～どんな手法で進めているの？～

本地区で、防災街づくりをどのように進めているかをご紹介します。

## 道路や公園の整備

木密地域では、建物と建物の隙間が狭く、火災時の燃え広がりやすいため、道路を整備することで消防活動を円滑化し、燃え広がりを防ぐ延焼遅延（遮断）帯の形成を進めています。

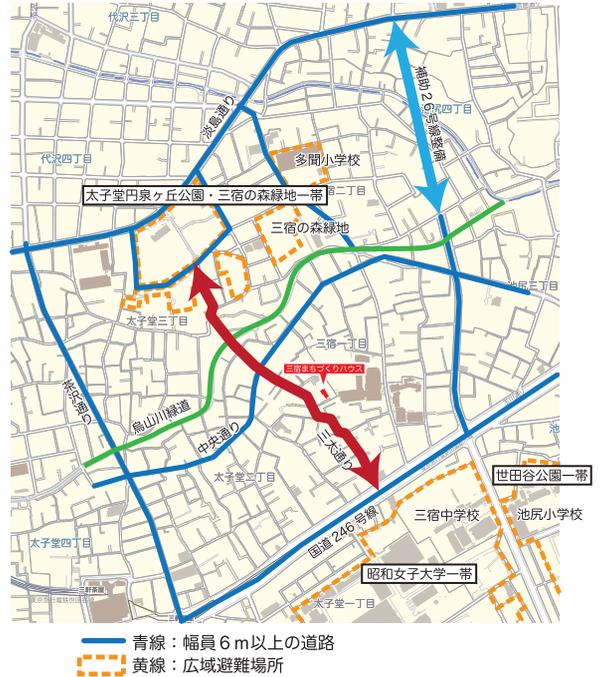
また、災害時に地域の防災活動拠点や一時集合所の役割を果たす広場や公園の整備をしたり、建物倒壊等で2方向避難が困難となる行き止まり路を解消することで、災害に強い街づくりを進めています。

### 三太通り拡幅整備事業

広域避難場所である「太子堂円泉ヶ丘公園・三宿の森緑地」への安全な避難路の確保、緊急車両の通行、道路空間の拡張による火災延焼の遅延効果の確保のため、道路整備を進めています。（区施行）

### 補助26号線整備

直下型地震等で甚大な被害が想定される地域において市街地の延焼の遮断や避難・救援活動の空間となる等防災上整備効果の高い路線を特定整備路線として指定し、整備を進めています。（都施行）  
【特定整備路線は、東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトの一環です。】



道路空間の拡張

## 老朽木造建築物等の建替えの促進

老朽化した木造住宅は、地震時の倒壊、火災による延焼拡大の危険性が高く、そのような木造住宅が密集した地域（木造住宅密集地域）では、震災時に延焼被害のおそれがあります。

本地区はこのような木造住宅密集地域のうち、震災時に特に甚大な被害が想定される地域であるため、重点的・集中的に改善を図る地区として、平成26年度に不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）に指定されました。

不燃化特区では、都と区が連携して不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」街づくりを進めています。

【不燃化特区は、東京都の木密地域不燃化10年プロジェクトの一環です。】



老朽建築物の建替え

詳細は [不燃化特区制度](#) をご覧ください。

## 防災性の高い建物への規制誘導

密集市街地が建替えの際に再生産されないよう、地区独自の計画である「地区計画・地区街づくり計画」や「新たな防火規制」等で、規制・誘導を行っています。

### 地区計画・地区街づくり計画

建築行為の規制誘導のみならず、地域の方々と行政がともに作成した地区の将来像を実現するための計画です。詳細は [地区計画・地区街づくり計画](#) をご覧ください。

### 新たな防火規制

地震などの災害発生時に火災等による危険性が高い区域を指定し、個々の建築物の建築の際に防火性の高い建築物へ誘導することにより、指定区域の防火性を高めていくことを目的として東京都が指定しています。（都の建築安全条例に基づく制度）

### 【参考】狭あい道路拡幅整備事業

世田谷区全域で実施している狭い道路を拡幅していく事業です。建替えにあわせて、災害時等に多くの問題を発生させる道幅が4mに満たない道路（狭あい道路）について、4mに拡幅整備するよう指導を行い、安全な街づくりを進めています。



## 不燃化特区制度

延焼による焼失のない街の実現を目指すため、不燃化特区による以下の4つの支援制度を活用し、地区内の建物の不燃化を加速してまいります。

### 制度1 ▶ 老朽建築物の建替えに伴う費用を助成します。

不燃化特区内において、老朽建築物（耐用年数の2/3以上を経過した木造または軽量鉄骨造の建築物）を除却し、不燃化建替えを行う場合、かかる費用の一部を助成します。

### 制度2 ▶ 老朽建築物の除却費用を助成します。

不燃化特区内において、老朽建築物（昭和56年以前に建築された木造または軽量鉄骨造の建築物等）の除却にかかる費用を助成します。

### 制度3 ▶ 建替え、除却などに関するご相談（無料）ができます。

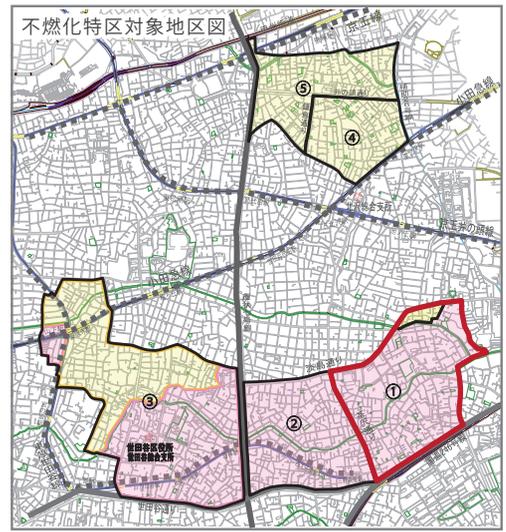
老朽建築物の権利の移転や除却、建替え等に関するご相談に対して、建築士やファイナンシャルプランナー等の専門家が答えします。

### 制度4 ▶ 固定資産税・都市計画税の減免を受けられます。

不燃化特区内において、老朽建築物の除却や不燃化建替えを行った場合、最長5年間の固定資産税・都市計画税の減免を受けられます。詳しくは、世田谷都税事務所固定資産税係 電話：03-3413-7111（代表）



建物の建替え、除却をお考えの方は工事着手前にご相談ください。



この地図の作成にあたっては、民間製菓株式会社の協力を得て、民間製菓株式会社に掲載が所属する自地図データベースを使用しています。

地区名	住所	問合せ先
① 太子堂・三宿地区	池尻四丁目24～39番 ※池尻四丁目33～39番は北沢総合支所 街づくり課が問合せ先です 太子堂二・三丁目全域、三宿一・二丁目全域	世田谷総合支所街づくり課 電話 03-5432-2871 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 FAX 03-5432-3055
② 太子堂・若林地区	太子堂四・五丁目全域、 若林一丁目全域、若林二丁目1～36番 世田谷三丁目20～26番、 世田谷四丁目全域 宮坂二丁目1番の一部、2～9番、 26番、27番	北沢総合支所街づくり課 電話 03-5478-8031 〒155-8666 世田谷区北沢2-8-18 F A X 03-5478-8019
③ 区役所周辺地区	若林三・四・五丁目全域 赤堤一丁目1～5番、赤堤二丁目1～6番 梅丘二・三丁目全域、豪徳寺一丁目全域、 豪徳寺二丁目2～10番、25～31番 松原六丁目42番、43番	
④ 北沢三・四丁目地区	北沢三・四丁目全域	
⑤ 北沢五丁目・大原一丁目地区	北沢五丁目全域、大原一丁目全域	

## 地区計画・地区街づくり計画

地区計画・地区街づくり計画についてQ&A方式でご紹介します。

### Q. 地区計画・地区街づくり計画で何ができるの？

A. その地区にふさわしい街づくりを進めることができます。

### Q. 計画には何が定められているの？

A. 区域、地区の目標、土地利用、道路や広場の配置・整備、建築の際のルールが定められています。

### Q. 計画をどのように実現していくの？

A. 事前届出により計画に沿った建築を誘導します。  
・計画に基づき道路や公園等の整備を進めます。  
・必要に応じて計画実現のための支援をします。



### Q. 地区計画と地区街づくり計画はなにが違うの？

A. 地区街づくり計画は「世田谷区街づくり条例」に基づくもので、区民参加で街の将来像を幅広く考える世田谷区独自の手法として、平成7年に創設されました。  
・地区計画は「都市計画法」に基づくもので、法律の範囲内で街づくりのルールを定め、安全で住み良い街を実現することを目的としています。私権を制限することもあるので、地区住民の意見を十分反映しながら策定します。

### 「世田谷区街づくり条例」について

世田谷区は、地域によって様々な個性があります。街の個性を生かしつつ、より住みやすい街にしていきたいためには、実際に暮らしている住民が主体となり区と協働して進める「街づくり」が重要です。「世田谷区街づくり条例」は、「街づくり」を区民と区の協力で進めていくことを基本理念とする先進的な条例として全国に先駆けて定められ、この中に、世田谷区の街づくりの精神とも言える「地区街づくり計画」が定められています。



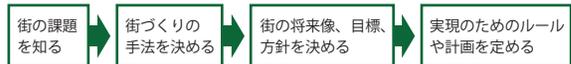
### Q. 計画づくりは誰が行うの？

A. 計画づくりは地区の住民の方々が主体となって進めます。

地区の住民の方は、考えた計画（原案）を区に提案することができます。（提案を受け、区が決定します。）

原案の作成にあたっては、地区の皆さんの多数の合意を得ることが重要です。

### 計画づくりのステップ



※ 区は、上記の計画づくりに対して助成や専門家の派遣を行い、支援をします。

### 実際の計画（抜粋）

(例) 太子堂二・三丁目地区 地区街づくり計画・地区計画



(例) 三宿一丁目地区 地区街づくり計画・地区計画



# 【トピック】世田谷区防災街づくり基本方針

「防災街づくり基本方針」は区の都市整備分野の総合的な方針である「都市整備方針」の分野別方針の1つであると共に、総合的な防災に関する計画である「地域防災計画」の一部としても位置づけられています。

基本理念を実現するためには、重要な都市計画道路等を体系的に整備していく「都市レベルの取り組み」を計画的に進めるとともに、区民との協働のもと、地区の防災性を高め、自助・共助・公助による安全な市街地を実現するための「地区レベルの街づくり」が必要です。



## 基本理念：震災が起きても 区民の生命と財産が守られ 住み続けられるまち

### 基本理念を実現するための4つの目標

#### ① 揺れに強いまちをつくる

- 建築物耐震化及び家具転倒防止促進、がけ地での宅地造成時指導等

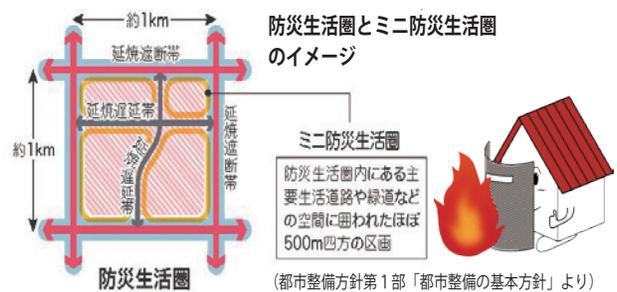


■耐震化率の現状と目標（一覧）

建築物の分類	耐震化率	
	現状 平成27年度末	目標 平成32年度末
住宅	87.0%	95%
民間特定建築物	82.2%	95%
防災上重要な区公共建築物	100%	—

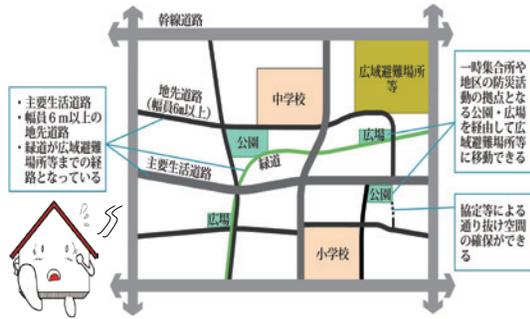
#### ② 火災に強いまちをつくる

- 延焼遮断帯に囲まれた防災生活圏の形成
- 建築物不燃化、消防活動円滑化、屋内出火抑制等



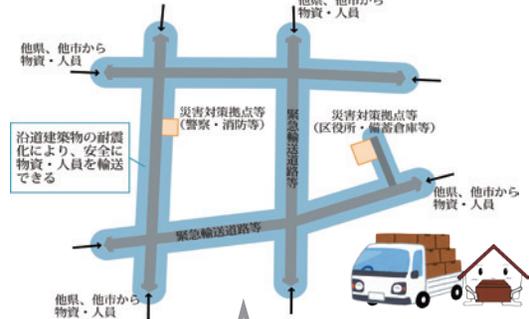
#### ③ 安全に避難できるまちをつくる

- 広域避難場所の確保及び周辺建築物不燃化
- 広域避難場所等までの経路確保



#### ④ 迅速で効果的な災害対応ができるまちをつくる

- 災害対策拠点防災性向上
- 避難・物資輸送に重要な道路・橋梁の安全性向上



茶沢通りは、世田谷区緊急輸送道路障害物除去路線になっています。

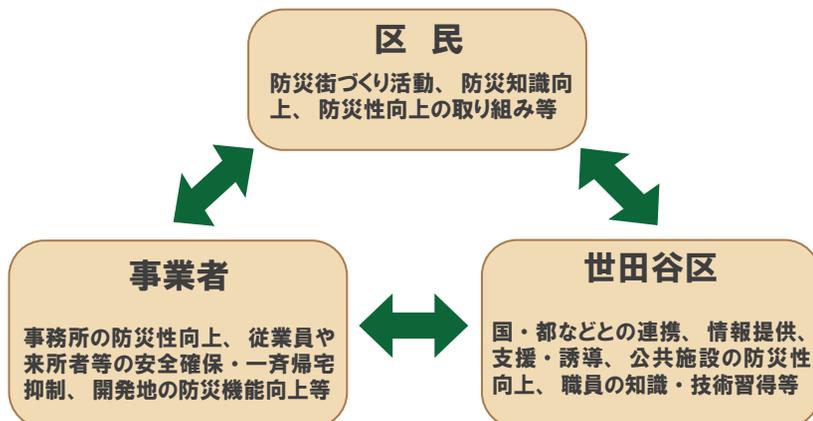
#### 凡例

- 特定緊急輸送道路
- 東京都緊急輸送道路
- 世田谷区緊急輸送道路障害物除去路線
- 災害対策拠点
- 生産緑地
- 都指定拠点 (警察署、消防署、災害拠点病院等)
- 区役所本庁舎、各総合支所
- 鉄道・駅



(出典：東京都緊急輸送道路図 [平成27年]、東京都地域防災計画震災編 [平成26年修正]、世田谷区都市整備方針 [平成27年]、平成23年度世田谷区土地利用現況調査、世田谷区資料より作成)

※防災街づくりを進めるためには、区民・事業者・区が連携し、それぞれが適切に役割を果たす協働の取り組みが重要です。



# 街あるきマップ ~歩いて街づくりの足跡を探してみよう!~

太子堂・三宿地区では、街づくりの取り組みにより、公園が増え、通り抜け路ができ、道路が広がっています。また住民の方々とともに育てた風景が街のあちこちにありま

す。街の見どころをいくつかのルートとともにご案内いたします。

## 街あるきルート

- 短時間でひととおりショートコース (約30分)
- これぞ太子堂の街づくりきつねコース (約60分)
- 三宿の歴史がわかるためぎコース (約60分)
- 太子堂・三宿の全てがわかる街づくりコース (約90分)

### 1 公園等 防火水槽

アメンボ広場 (太子堂2-4) 平成元年完成 平成9年拡張



三宿小学校の児童が製作したタイトルのモザイク画があります。

モザイク画に描かれたきつねとためぎは、三宿と太子堂を表しています。

### 2 公園等 井戸 マンホール

三宿ためぎのポンポ公園 (三宿1-22) 平成18年完成



地域の災害時の活動を目的に整備されました。炊き出し訓練等にも利用されています。

三宿のモチーフである「ためぎ」がいろいろな場所にあります。

### 3 公園等 通り抜け

てんとうむし広場 (太子堂2-2) 平成2年完成



この広場整備により3方向の行き止まり路が解消されました。

### 4 公園等 通り抜け

太子堂サクラ通り広場 (太子堂2-6) 平成13年完成



写真を探しています！お持ちの方は区までご連絡ください

東西方向へ抜ける道のなかった南北に長い街区の貴重な通り抜け路となっています。

### 5 公園等 通り抜け 一時集会所 井戸 防火水槽

太子堂2-11遊び場 (太子堂2-11) 昭和57年完成



元々あった樹木がそのままいかされています。

地域の方から「子どもの遊び場」と呼ばれ親しまれています。

### 6 通り抜け

通り抜け路 (太子堂2-14) 平成26年完成



行き止まりにより迂回しなければならなかった街区に、広域避難場所へ近道となる避難路を確保しました。



- 凡例
- 公園・広場
  - 通り抜け路整備
  - 広域避難場所

### 7 公園等

トンボひろば公園 (太子堂2-20) 昭和59年完成



太子堂での住民ワークショップによる公園整備の第1号です。

トンボ広場の名前の由来は、昔トンボが多かったことからきています。

### 8 区画整理 道路拡幅

太子堂・円ヶ丘土地区画整理事業で整備された街区 (太子堂3-34) 事業期間 平成19年度～平成21年度



大規模開発に挟まれた、狭い道路や老朽住宅が残る街区を区画整理して整備。広域避難場所である「三宿の森緑地」と「国立小児病院跡地」の防災空地を結ぶ道路となっています。都市再生機構(UＲ)の施行です。

### 9 公園等 防火水槽

ふじだな広場 (三宿1-26) 平成4年完成



三宿一丁目地区で最初に整備された広場です。協議会により広場整備の計画が提案され、今ある藤棚、掲示板、ためぎの像、防火水槽等は、その提案が生かされたものです。

ためぎの像は水飲み場となっています。

### 10 公園等

絵陶板花壇 (鳥山川緑道) (三宿1-7) 平成3年完成



三宿小学校の児童制作の絵陶板が飾られた花壇。楽働クラブが手入れをしています。絵陶板は緑道沿いの色々な場所にありま

## 街づくりの成果

- 公園、広場、緑地等
- 区画の整理
- 道路拡幅
- 通り抜け
- 広域避難場所
- 一時集会所

## 防災施設

- 井戸
- 防火水槽
- マンホールトイレ
- かまどベンチ

街づくりを35年以上続けて、太子堂・三宿の街はどのように変わったのでしょうか？  
大きく変わった場所をいくつか紹介します。

- A** 公園等 井戸 防火水栓
- B** 公園等 井戸 防火水栓
- C** 公園等 井戸 防火水栓
- D** 公園等 井戸 防火水栓

## 国立小児病院跡地 (太子堂3-30, 36~38)

**昔** かつての圓泉ヶ丘に位置し、霊泉が湧き出た場所に、明治33年に陸軍東京第二衛戍病院ができました。太子堂に住んでいた作家林芙美子の「放浪記」にもこの病院のことが書かれています。

・戦後、国立世田谷病院となり、昭和40年に国立小児病院となりました。

・平成9年に統廃合による移転が公表されました。病院跡地は住民・区・事業者が話し合い作成した計画を基に、3500㎡以上の防災空地設置等を条件に民間に引き渡され、開発が行われました。この一部は太子堂圓泉ヶ丘公園となりました。

**今** 災害時に防災空地東側の門を開ける協定を締結し、鍵は管理組合と区が保管しています。平成25年広域避難場所に指定されました。



国立小児病院



淡島通りから見た広域避難場所

## C 道路拡幅

### 三木通り

**昔** 太子堂地区と三宿地区の間を南北に通る道路である三木通りは、道幅が狭くクラク状になっている箇所も多いため車が通るのも一苦労でした。

・道路整備をめぐって、区と沿道住民により話し合いが行われ、太子堂と三宿の両協議会の呼びかけにより沿道会議が開かれました。この中で、整備に関わる共同宣言が締結されました。

**今** 現在も共同宣言を踏まえて、道路の拡幅整備を進めており、沿道会議は16回を数えています。

#### 〈共同宣言の概略〉

- ① 2項道路後退の遵守
- ② 拡幅整備を進めることの同意
- ③ 居住環境の向上や防災性能、安全性の確立と実現への努力
- ④ 道路構造について住民との協議と反映
- ⑤ 沿道住民の財産権の尊重と配慮
- ⑥ 6m道路空間の確保のための継続的な協議



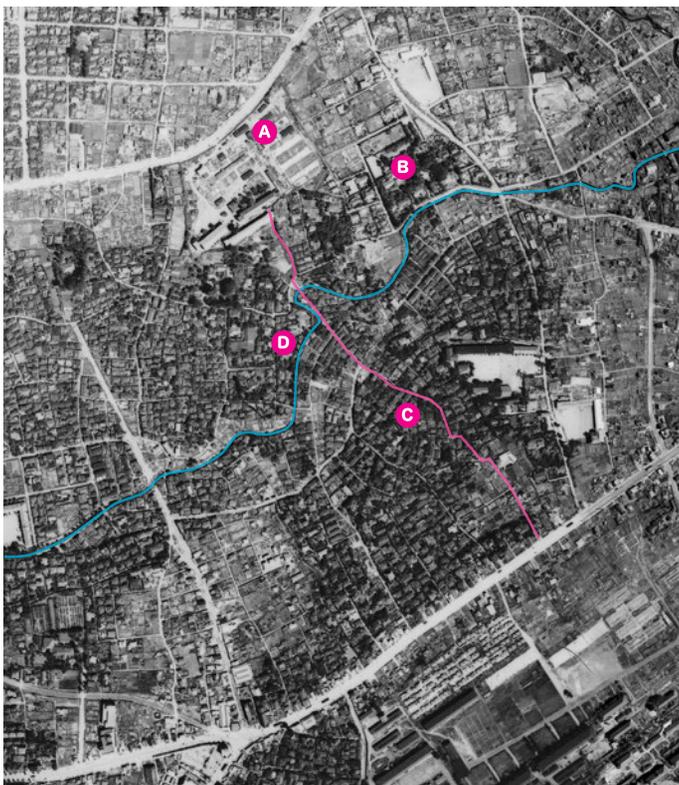
三木通り整備前



三木通り整備後

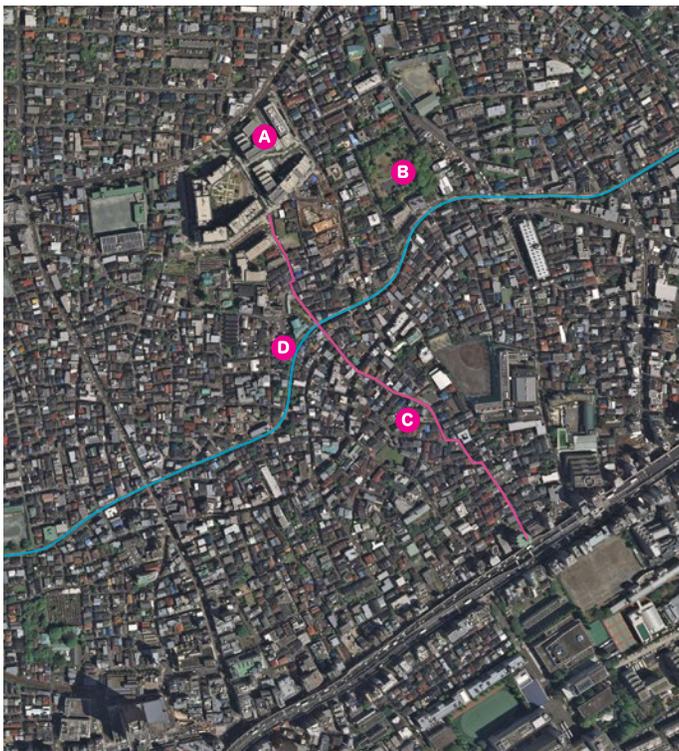
**今**

## 昔の太子堂・三宿地区 (1947)



国土地理院撮影の空中写真 (1947年撮影)

## 今の太子堂・三宿地区 (2009)



国土地理院撮影の空中写真 (2009年撮影)

- B** 公園等 井戸 防火水栓
- C** 公園等 井戸 防火水栓
- D** 公園等 井戸 防火水栓

## 三宿の森緑地 (三宿2-27)

**昔** 昭和初期に雑木林と畑が広がるこの地に2階建ての日本家屋が建てられました。その後、別の方が屋敷を引き継ぎ、今に残る樹林や十三重の塔、石灯笼、石像などを配した、屋敷を作り上げました。当時邸内ではテニスや乗馬を楽しむといった優雅な生活を送っていたようです。

・戦後は法務省の施設となり、家屋は寮として使われ、官舎が建てられました。昭和51年に法務省研修所が建てられるまで、戦前の典型的な日本家屋の優美な姿をとどめていました。

・法務省の移転に伴い開始した樹林や環境を守るための運動を経て、平成16年に「三宿の森緑地」として整備されました。

**今** 地域の方々による「三宿の森を育てる会」の協力によりきれいに管理されています。多様な自然環境をもった三宿の森緑地は、平成19年に世田谷区の地域風景資産に登録されました。



法務局施設の入り口

**昔**



三宿の森緑地

**今**

## D 一時集会所 防火水栓

### 烏山川緑道

**昔** 烏山川は太子堂町・三宿町を西から東に清流が流れ、かつては農業用水路や染物屋の洗い場として使われており、堰や水車がありました。また、烏山川の池尻方面には、三宿たんぼという田んぼがありました。

・烏山川は年が経つにつれ、川が氾濫したり、ゴミ等により川が汚れたりしたため、昭和40年に下水道幹線として蓋をかけ、上部に植え込みのある緑道として整備されました。

・昭和63年3月に地域の方々からなる協議会の提案を受けて、現在の形の緑道に整備されました。緑道内にはせせらぎや多様な植物のほか様々な絵陶板が飾られており、歩いて楽しい緑道となっています。

**今** 現在も地域の町会、自治会、市民団体が自主管理を続けているほか、小中学校の生徒による花壇づくりや清掃も行われ、地域の「憩い」「教育」「交流」の場となっています。平成25年に世田谷区の地域風景資産に登録されました。



烏山川

**昔**



烏山川緑道

**今**

#### 街づくりの成果

- 公園等 公園、広場、緑地等
- 区画整理 区画の整理
- 道路拡幅 道路拡幅
- 通り抜け 通り抜け
- 広域避難場所 広域避難場所
- 一時集会所 一時集会所

#### 防災施設

- 井戸 井戸
- 防火水栓 防火水栓
- マンホールトイレ マンホールトイレ
- かまどベンチ かまどベンチ

# 街を彩る街角作品紹介 ～烏山川緑道の絵陶板～

烏山川緑道は太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会や三宿一丁目地区まちづくり協議会の提案をもとに住民参加で整備されました。住民によって描かれた絵陶板が歩道面や花壇、街灯の側面など緑道のアクセントとなっています。

昭和63年度整備（平成元年3月竣工）一番橋から下之谷橋：絵陶板多聞小  
 平成元年度整備（平成2年3月竣工）太子橋（茶沢通り）から一番橋：絵陶板太子堂小  
 平成2年度から平成3年度整備 下之谷橋から三宿橋：絵陶板三宿小



絵陶板の一部です。他にもたくさんありますので探してみてください。

## かつてこの地区でまちづくりに関わっていた木下先生にお話をうかがいました

### 緑道と絵陶板の思い出

私は、当時大学の院生でしたが、元々子供の遊び場に興味があって、「三太の会」に参加し、「三世代遊び場マップ」を作成しました。

地域のお母さん達と一緒に会の作業をしている時ちょっとしたやりとりの中で言われた「どうせあんたはよ者だから」という言葉をきっかけに、住民の視点も持とうと太子堂に移り住みました。その後、太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会の方に呼ばれ、各団体とも知り合い、太子堂、三宿のまちづくりに関わっていくこととなりました。緑道もその1つです。

協議会が提案した緑道整備に対して、当初反対運動が起こりましたが、最初は嫌がられても反対派の人たちにも声をかけ、具体的にみんなで現場を見て、顔を合わせて議論

を続けました。整備の提案を作る中で、実際の水路を見ようと喜多見の水路やいらか道等へみんなで見学にも行きました。その結果、当初のプールの排水を利用する案でなく地下水・雨水利用でまともろうとしましたが、時間的なこともあり、断念せざるを得ませんでした。

対立は、避けるべきものではなく、より良いものを作るために必要なものだと思います。

小学生参加の絵陶板は、最後に少しか参加する「お飾り参加」ではないかという思いもありました。しかしその後、絵陶板に関わった子たちが犬のふん禁止の看板設置などをしていてのを見て、子供たちが場所へのかかわりや愛着を持ったり、まちづくりを知るきっかけになったりしたのだと、自分でも思いもよらない効果を嬉しく思いました。

### まちづくりについて

まちづくりは、人が個人と個人で関わり、匿名でなく個人のキャラクターを出して、その中でぶつかり、問題や対立があっても顔を合わせて解決するものだと思います。「トラブルは人をつなげるきっかけ」です。人のつながり、住民の視点・思い・記憶・生活の楽しさを感じ、変化しながらもより良くなるよう考えていくことが大事です。

**人がまちづくりに匿名でなくかかわると、街は、人が場所に生きた記録、証しとなります。**地域の歴史としてこの土地のかつての街づくりの取り組みも共有してほしいと思います。そして次につなげてほしいです。学生をまきこむ、子供といっしょにやることも手法のひとつです。



木下勇（きのした いさみ、1954年11月ー）造園学者・都市計画学者、千葉大学大学院自然科学研究科園芸学専攻教授。若い時「三世代遊び場マップ」等の活動を仲間と始める。現在は、住民参加・子供参加によるまちづくり、持続可能な都市開発地域マネジメント等の関連で活動中。

# 街を彩る街角作品紹介 ～アメンボ広場壁泉タイルのモザイク画～

平成7年から10年まで7回のパークショップ※を経て整備されたアメンボ広場の中にある、小学生が作成したタイルのモザイク画です。子どもたちの地域への思いが感じられる作品です。

※パークショップとは…住民の皆さんに広く参加してもらいワークショップ形式でポケットパークの計画づくりを進めること。当時、太子堂で行われ、多くの個性的な広場を生み出しました。



小学生がタイルのモザイク画の内容を検討から貼り付けまで行いました。

### 作品説明

壁泉のタイルのモザイク画は、三宿小学校100周年の記念事業の卒業作品として小学生が、地元のタイル職人の方の協力のもと、作成したものです。平成20年から21年にかけて子供たちが、現地を見学し、テーマを決め、絵柄を作成し、実際にタイルを貼る作業にも参加して、このモザイク画は完成しました。

太子堂と三宿の間の三太通りに面した広場なので「太子堂のきつね」と「三宿のためぎ」が仲良く協力する絵柄となっており、これは小学生たちから出たアイデアだったそうです。

### 広場にある線は何？

広場を南北に分ける線は、北側の地下受水タンク部分と南側（道路側）の消防車駐車スペースの境界線です。平成9年ごろ三宿で起きた火事をきっかけに「三太通りにも消防車が入れるぐらいの幅員が必要だ」という意見が住民の間で出てきました。国道246号線側からと下の谷商店街側からの消防車の侵入を想定し、三太通り沿いの南北2箇所に消火栓を設置し、アメンボ広場には道路側に消防車駐車スペースを整備しました。



広場を南北に分ける白線



# 避難用品の準備、できていますか？

逃げる！—そんなときに持っていく避難用品の準備はできていますか？  
非常時に「何を持とう？」と考えている時間はありません。  
目安となっているモノをリストにしてみました。



## A 貴重品

- 現金
- 通帳
- キャッシュカード
- 印鑑
- 権利証
- 保険証
- 免許証
- マイナンバーカード



## B 応急医薬品

- 常備薬、胃腸薬、解熱剤、鎮痛剤、目薬、総合感冒薬
- 絆創膏
- 消毒薬、傷薬
- (おくすり手帳)



## C 非常食等

- 保存食(レトルト食品、乾パン等)
- 缶詰
- 飲料水
- 缶切り
- ナイフ
- 割り箸
- 水筒



## D 生活用品

- 衣類
- 頑丈で熱に強い靴
- マッチ
- ライター
- 口ウソク
- ヘルメット(防災頭巾)
- マスク・ゴーグル
- 作業用手袋(軍手)
- タオル
- ティッシュ
- ビニール袋
- 携帯トイレ
- 歯ブラシ
- (コンタクトレンズ)
- 筆記用具
- 雨具
- 携帯ラジオ(FMが入るもの)
- 携帯電話
- 充電器
- 懐中電灯(LED式・防滴型)  
※ヘッドライトタイプがより良い
- 予備電池
- ビニールシート



## E お年寄りのいる家

- 常備薬(持病用の薬)
- メガネ
- 看護・介護用品
- 入れ歯(洗浄剤)
- 補聴器(予備電池)
- つえ
- 各種医療証



## F 赤ちゃんのいる家

- 粉ミルク
- ほ乳ビン
- おむつ
- おしりふき
- だっこひも
- 離乳食
- ミルク用飲料水
- 子どもの医療証
- 肌着



## G 食品アレルギーの方

- 対応食



## H 必要な方

- 生理用品



## 避難用品準備のポイント

- 枕元には救援要請用の笛やくつ・スリッパを常備
- 荷物は両手が見えるようにまとめる
- 避難する時にさっと取り出せるように、身近で目につきやすい所に置くのが原則
- 2箇所くらいに分けて置くこと安心
- 家族みんなで誰が何を携えて逃げるかを確認
- 購入日を記入して、定期的に使用期限や状態を点検
- 普段使うレトルト食品や缶詰を多めに購入する“ローリングストック”を実施

## I ペットのいる家

- ケージ
- ペットフード
- 常備薬
- 新聞紙
- トイレ用品
- リード(引き綱)
- ペット用水
- ペットシート
- ペットの写真や健康状況などの記録



## J あったら便利なもの

- 手帳、ふせん、マジックペン
- 家族の写真
- 使い捨てカイロ
- 地図、方位磁石
- 水のいらないシャンプーや歯みがきセット
- アルコールスプレー
- 公衆電話用10円硬貨

## 避難用品の準備について考えよう



避難用品だけでも結構多いんだねえ。

そうだね。でもこれだけで足りるかな？

実は、上のリストは「一次避難用品」で、「二次避難用品」も必要です。

「一次避難用品」：非常持ち出し品。災害が起こったときにすぐに持ち出す物。

「二次避難用品」：非常用備蓄品。災害復旧までの期間の自足のために必要なもので最低3日分、できれば1週間分を目安とします。

1週間分かぁ。どんなものが必要なのかな？

被災してまず必要となるのは水・食料・トイレです。次のリストを参考にしましょう。

生活用水：風呂の汲み置き(トイレの排水用など)

非常用飲料：1人1日に3リットル

非常用食料：レトルト食品、缶詰、乾パン、菓子類、保存食など

生活用品：はし、スプーン、紙皿、食品包装用ラップ、(食事関連)

缶切り、カセットコンロ、ガスボンベなど

生活用品：毛布、寝袋、洗面道具、トイレ用ペーパー、(その他)

ティッシュペーパー、水を入れるポリタンク

やキャリー、救急箱、ロープ、ガムテープ、生理用品、トイレ用品(簡易トイレ、携帯トイレ用品)、ビニールテープ、ブルーシート

うちはマンションだけど、マンションで準備した方が良い非常用備蓄品というものもあるのかなあ？

各家庭での備蓄が基本ですが、特に住戸数の多いマンションの管理組合は各家庭で揃えるのが難しいものを備蓄しましょう。規模や居住者の年齢層などにより揃えるものが変わるので、区で発行しているハンドブック等を参考にしてください。



区のあっせん用品のお知らせもあるよ。家族で相談して、必要なものを揃えましょう。



いつどんな災害が起きるか分からないから、万全の備えが必要だね。

さらに、身近にあるもので臨機応変に対応して災害復旧までの期間を過ごすことも必要になるかもね。

東京都は「東京防災」という冊子を発行していて、災害時に役立つ知識が色々掲載されていますよ。



ズボンで作るリュックとかビニール袋とさらし布でつくる簡易オムツとか、震災の時に知っている役立つ知恵も載っているね。うちでも試しに作ってみよう。

# 初期消火！消火用機材の使い方をご存知ですか？

火災発生時に初期消火を行うと、火災被害が大幅に軽減されます。

ここでは、一般の方が使用する消火用機材のうち、「消火器」と「スタンドパイプ」について、使い方等をご案内します。

多くの方が地域の防災訓練等で実際に体験していただき、使い方を覚えていただくことが大切です。

出典：東京消防庁ホームページ

## 消火器

### 消火器の特徴

- ・消火器は最も身近で、迅速に対応できる消火用機材です。
- ・粉末消火器や強化液消火器等があります。



2種類の粉末消火器

### 使い方

火災発見！

1. 大声で周囲の人に知らせます（119番通報、消火活動への参加）

2. 消火器を火元へ運びます（逃げ道を確認）

3. 3つの動作

- ①安全ピンを上には抜きます
- ②ノズルを火元に向けます
- ③レバーを強くにぎります

4. 火元へ噴射します

- 注目！**
- ・初期消火の限界 ⇒ 炎が天井に着火するまで
  - ・早めに119番通報する
  - ・地域の防災訓練等で実際に使ってみる

## スタンドパイプ

### スタンドパイプの特徴

- ・消火栓に差し込み、ホース・筒先を結合することで、毎分100リットル以上の放水できる消火用機材です。消火用機材としては軽量で操作も簡単です。
- ・消防車両が進入できない道路狭あい地域や木造住宅密集地域では、火元直近の消火栓を活用した有効な消火活動ができます。
- ・スタンドパイプ本体、消火栓鍵、スピンドルドライバー、媒介金具、ホース、筒先で構成されています。

### 使い方

火災発見！

1 大声で周囲の人に知らせます（119番通報、消火活動への参加）

2 消火栓鍵を使用し、消火栓蓋を開放します

3 吐水口にスタンドパイプを結合します

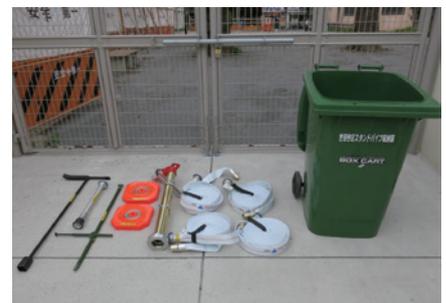
4 放水弁にスピンドルドライバーを結合し、水が出るか確認します

5 ホースを結合し、延長します

6 火元までホースを伸ばし、放水準備ができれば合図をします

7 放水を開始します

8 放水を停止します



スタンドパイプ一式



実際の消火栓を使った訓練の様子



<住所>

154-0005 世田谷区三宿1-22-2

22-2,Mishuku 1-chome,Setagaya-ku,Tokyo 154-0005,Japan

<問合せ先>

世田谷区世田谷総合支所  
街づくり課

住所: 154-8504  
世田谷区世田谷4-22-33  
電話: 03-5432-2470(直通)

City of Setagaya Setagaya District  
Administration Office  
City of Development Division

22-33,Setagaya  
4-chome,Setagaya-ku,Tokyo  
154-8504,Japan  
TEL 03-5432-2470